

第 号
令和 年 月 日

税務署長

差額課税申告に係るみなし納税地変更承認通知書

令和 年 月 日付で沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第 87 条第 10 項の規定により申請のあった差額課税申告に係るみなし納税地の変更については、下記の申請内容のとおり、沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第 87 条第 11 項の規定により承認することとしましたので通知します。

記

酒 類 販 売 場 の 所 在 地	
酒 類 販 売 場 の 名 称	
沖特法第 81 条第 4 項 の 承 認 を 受 け た 年 月 日 及 び 承 認 番 号	(承認年月日) 年 月 日 (承認番号)
み な し 納 税 地	
みなし納税地を変更しようとする場所の所在地	
上記の場所の所在地を みなし納税地とすること を 便 宜 と す る 事 情	
摘 要	